

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第50回）議事録

平成25年1月24日（木）
14時00分～16時00分
文化庁特別会議室

〔出席者〕

（委員）西原主査，杉戸副主査，石井委員，伊東委員，井上委員，岩見委員，尾崎委員，加藤委員，金田委員，小山委員，迫田委員，嶋田委員，中野委員，西澤委員，春原委員（計15名）

（文化庁）早川国語課長，鶴飼日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第49回）議事録（案）
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について [案]
- 3 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告） [案]

〔机上配布資料〕

- 1 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
- 2 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック
- 3 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集
- 4 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について
- 5 「生活者日本語の指導能力の評価に関する調査研究」（国際日本語普及協会）
- 6 「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」（日本語教育学会）
- 7 「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書」（日本国際教育支援協会）

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については，修正等があれば，1月31日（木）までに事務局まで連絡することとされ，その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 4 主査から前回の小委員会後の指導力評価に関するワーキンググループ及び課題整理に関するワーキンググループの開催状況について説明があった。
- 5 主査から配布資料2及び配布資料3のクレジットについて説明があり，配布資料2については国語分科会，配布資料3については課題整理に関するワーキンググループとなることが確認された。また，いずれも本日の意見を踏まえて修正を行うこととし，国語分科会で配布する資料については，主査に一任された。
- 6 事務局から，指導力評価に関するワーキンググループの審議状況について，配布資料2に基

づいて説明を行った後、意見交換を行った。

7 事務局から、課題整理に関するワーキンググループの審議状況について、配布資料3に基づいて説明を行った後、意見交換を行った。

8 各委員からの意見等は次のとおりである。

○西原主査

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の第50回、今期6回の会議を開催いたします。

昨年12月17日に第49回日本語教育小委員会を行い、委員からいろいろ御意見を伺いました。その後、12月27日の指導力評価に関するワーキンググループ及び1月17日の課題整理に関するワーキンググループで意見を踏まえ、検討を行っております。

まず、指導力評価についてですが、前回、日本語教育小委員会で素案をお示しいたしましたが、それに対して頂いた御意見について検討し、その結果を配布資料2「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（案）」として本日、御提示申し上げております。

それから、配布資料3「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）〔案〕」は課題整理に関するワーキンググループで取りまとめたものです。

なお、この二つの報告書はクレジットが異なります。配布資料2「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（案）」は国語分科会のクレジットとなります。本日も御意見を頂き、必要な修正を行いますが、国語分科会に報告する資料につきましても、最終的には主査に一任とさせていただきたいと思っております。

それから、配布資料3「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）〔案〕」のクレジットは、日本語教育小委員会でも既にお示ししていますが、課題整理に関するワーキンググループになります。本日は、1月17日に開催した第4回の課題整理に関するワーキンググループでの意見を踏まえ、修正したものを本日、御提示しております。また、これも最終的な報告の確定につきましても、座長の一任となっております。ただ、日本語教育小委員会として御意見があればお伺いして確定するということになります。

では、まず、配布資料2「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（案）」についてですが、事務局から資料説明をお願いいたします。

○鵜飼日本語教育専門官

配布資料2「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について（案）」を御覧ください。前回の日本語教育小委員会でお示したところからの変更点のうち、主なものにつきまして御説明させていただきます。

まず、全体的にカラーにして、色を付けております。少しカラフルになっていると思うのですが、挿絵も挿入しております。

それから、一枚めくっていただき、目次を御覧ください。真ん中から下に点線で囲っている部分がございます。「指導力評価の手引き」と書いている部分ですが、この手引きが何ページから何ページに渡るものかということをお肩に追加をしております。

それから、「指導力評価の手引き」の「2. 日本語指導力ポートフォリオについて」ですが、

チェックリストとチェックシートが非常に紛らわしいという御指摘もあり、「指導力評価に関するチェックリスト」を「指導力評価項目一覧」という名称に変更しております。

それから、点線の下について「＜参考資料＞」という欄を追加しております。それに伴って、「Ⅲ. 指導力評価の手引き」の点線の中に「4. 参考」がありますが、こちらは前回の日本語教育小委員会では「参考資料」となっておりました。今回新たに付け加えた「＜参考資料＞」と区別するために「参考」に変更しております。

次に、1ページを御覧ください。1ページ目の変更点は、一番下、脚注のところになります。「*2」というのがございますが、指導力評価を検討するに当たり、参考とした調査研究報告書について、こちらに記載をさせていただいております。

続きまして、3ページを御覧ください。3ページの「(論点1) 評価の目的」ですが、最初の段落の部分は前回の日本語教育小委員会でお示ししたときは「(論点2) 評価の対象」の部分に記載していたのですが、この部分は指導力評価の位置付けを説明したものであり、最初にあった方がよいのではないかとということで、「(論点1) 評価の目的」の部分に変更しております。

それから、「(論点2) 評価の対象」の4行目になりますが、前回、PDCA全体を、「日本語教育プログラムの実施等」と呼ぶ」と記述しておりました。ただし、「DO」に対する訳語でも「実施」という単語を使っており、紛らわしいのではないかとということで、今回、4行目の括弧以下、「PLAN-DO-CHECK-ACTIONの日本語教育プログラム実践」と言い換えております。

それから、次の段落の部分、評価の対象とする能力について記述している部分についてです。前回は、「カリキュラム案等を活用した日本語教育プログラムの実施等に必要能力」としておりましたが、ここでPDCAサイクルに基づいて行うということと言及しておいた方がよいだろうということで、今回、「カリキュラム案等を活用して、地域の状況に応じた日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルに基づいて行う能力」という記述に変更しております。

それから、「(論点3) 評価の対象者」の部分の5行目、直接指導に関わる者と、日本語の直接指導以外に実施に携わる者を評価の対象者として考えており、両者を合わせて、「実施者」としておりましたが、ここを先ほどと同じように変更しております。「実施者」から「実践者」に変更しております。

それから、4ページの「(論点5) 評価の方法」になります。3行目の後ろに3段階、「◎(よくできている)」「○(できている)」「△(できていない)」で評価するというのがございます。前回の日本語教育小委員会では、3段階がどういう内容なのかということを明記しておりませんでしたので、今回、括弧内に明記しております。

次に9ページを御覧ください。7ページから「指導力評価の手引き」が始まっており、実際には、7ページ以降の部分を持ち離して実践者の方々に使っていただけるように、6ページまでの内容を分かりやすく記述して構成している部分になります。

まず、9ページが「指導力評価の手引き」全体の目次になっております。こちらの「2. 日本語指導力ポートフォリオについて」を少し変更しております。「(1)」「(2)」「(3)」「(4)」と括弧があり、その下にファイルの絵がございます。このファイルにとじる内容というのが、前回はこの「(1)」「(2)」「(3)」「(4)」, そのものを全部とじるイメージの図になっておりました。この部分に改善を加え、そのままとじるのではなく、「(1)」「(2)」

「(3)」「(4)」に基づいてそれぞれファイルを作り、それをとじるということを絵で示せるよう、少し工夫をしたということでございます。

それから、12ページ、13ページですが、これまでの成果物の内容について簡単に概要を示しているものです。例えば「①カリキュラム案」を見ていただくと、最初に「内容」というのがございますが、こちらが前回お示しした資料では「基本的な考え」と記述をしておりました。実際、この手引きを使用する方にとって役立つ情報は何かということを考え、構成を「内容」に変更しております。

それから、14ページ、これはカリキュラム案に対する理解が深まるように、カリキュラム案の活用及び指導方法に関するポイントを、ガイドブックの4ページから転載しております。

それから、15ページ、16ページ、17ページですが、これは先ほど見ていただきました3から4ページの修正した部分に合わせて修正を行っております。それとともに16ページ、最初に【参考】ということで黄色の図がございますが、PDCAサイクルについて理解しやすいように図で示しております。

それから、18ページ、19ページの「②日本語指導力ポートフォリオについて」の簡単な説明でございますが、若干文章を整理させていただいております。

それから、20ページ、21ページが「2.日本語指導力ポートフォリオについて」ですが、20ページの「(1)指導力評価項目の一覧について」の部分で、全体版と詳細版の説明を文章で記述をしておりましたが、下半分にあるように表で分かりやすく、見やすく修正をしております。

それから、21ページは指導力評価項目の一覧をプリントアウトしたものに直接書き込む場合の記載例をこちらに載せております。

それから、22ページから29ページが指導力評価項目の一覧になるのですが、最初の22、23ページが全体版、24ページ以降が詳細版になっております。これについては、PDCAの各段階ごとに色を変えるようにいたしました。前回までは同じブルーの色だったのですが、分かりやすくするために、それぞれの段階で色を変えております。

それから、22ページの下に注釈を付けております。リソースについて脚注で説明を入れました。同様に、24ページですが、エンパワメントについて脚注で説明を入れています。

それから、指導力評価項目の一覧の表の上部ですが、すべてのページに見出しを入れるように修正をいたしました。それとともに、その表の右側に「評価の記録」という欄がありますが、前回お示ししたときは「選択項目」が一番右側の列にあったのですが、順番的には選択をした上で評価をしていくこととなりますので、位置を右側から左側に変更しております。こうすることで、様式では3回分の評価が記録できる形になっているのですが、右側に4回、5回と、もし続けて評価をする場合には追加がしやすいようになるのではないかと考え、修正をいたしました。

それから、30ページ、31ページは「(2)指導力評価に関するチェックシートについて」ということで、チェックシートを作成するポイントを30ページに記載いたしました。31ページが例ということで、少し見やすく修正をさせていただいたものです。実際の例が32ページ以降、39ページまでになります。見開きで1例ずつ示す形になっており、それぞれの最後のところに点線で囲った文章がございますが、現場で有効に活用していただけるように、このチェックシートを使って、何をするのかということ、その人になったつもりでコメントを入れてみた

いうことをごさいます。

それから、40ページ、41ページは「(3) 日本語教育プログラムの実践の記録について」であり、40ページに様式がごさいます。その前に簡単な説明を追加させていただいております。同様に42ページ、43ページ、「(4) 研修受講の記録について」も簡単な説明をその様式の前に追加しております。同時に、この様式の一番最後に「配布資料等」の欄を追加しております。

それから、44ページから47ページ、「3. 研修のプログラムの例について」では、例を四つ、作成しております。前回は3例でしたが、指導者に対する研修の例を2例、コーディネーターに対する研修の例を2例ということで、合計3例から4例に増やしております。

67ページ以降は<参考資料>ということで、68ページに本報告書の概要を1枚にまとめたものと、小委員会の設置規定、それから日本語教育小委員会の委員名簿、ワーキンググループの設置規定と指導力評価に関するワーキンググループ名簿と審議経過を参考資料として付けております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○西原主査

ありがとうございました。合計74ページに及ぶ報告書(案)が出来ているということをごさいます。何か事項の説明あるいは内容についてのコメント、どちらでも結構ですが、お願いします。

○岩見委員

1ページ目の「はじめに」の一番下の「*2」についてですが、今回の指導力評価の検討に当たって参考にした報告書ということで3点挙がっています。この公益社団法人国際日本語普及協会の調査につきましては、トヤマ・ヤポニカとの共同執筆であり、相当の部分がトヤマ・ヤポニカの活動に基づいて共同で分析したものであり、トヤマ・ヤポニカが分析された部分も相当程度に入っています。実際に指導力評価項目一覧の詳細版の項目の中にも、その報告書から転載されているものもあるのですが、トヤマ・ヤポニカ共同執筆という形で名前を入れることはできないでしょうか。

実際に調査研究について委託を受けたのは公益社団法人国際日本語普及協会なのですが、実態としては共同で行ったものです。

○西原主査

事務局にお伺いしますが、一般的にこういう形式の冊子の注の付け方として、どうすればよろしいでしょうか。

○鵜飼日本語教育専門官

なかなか難しい部分があるのではないかと思います。別途、御相談させていただきます。

○西原主査

その他の御意見等ごさいますか。事務局がよく気を配ってくださって、とても素晴らしいもの

が出来ていると思います。指導者の指導力に関するポートフォリオについて、特に日本語教育の業界では概念的には必要だと随分言われているものの、実際にこういう形で日々の実践を積み重ねていけるもの、しかも、プロの教師だけでなく、地域で日本語教育を実践する方々の全てに、それぞれに選択して当てはまるようになっているものを書いています。また、丁寧に、パソコン上で行う場合や、それからそれを冊子にした場合について、それぞれ説明を変えて作ってあります。是非、これを定着させていきたいと思うのですが、丁寧にしなければなるほど、読んで使うのは面倒になります。ですから、これを地域のボランティアの方が御覧になって、もう嫌だと置いてしまうことのないようにしなければならぬと思います。

いろいろと概要のページや、カリキュラム全体のページなど、また、実際にこのように使ってみたらどうかということが例示されているのですが、いかがでございましょうか。

○石井委員

体裁についてです。今、西原主査がお話しになったように、開いてすぐ閉じられてしまう報告書にならないための工夫が本当にいろいろなところで見られて、大変素晴らしいと思います。

例えば色付けについてなのですが、P D C Aのそれぞれ段階が色で区別されており、チェックシートの例と指導力評価項目一覧が対応しているといった部分は、非常にいいアイデアだと思います。

ただ、図について、例えば22ページのところを見てみますと、一番外枠の色が一番濃く、もう1段内側の枠にも色が付いています。さらに、その下にも色が付いています。見た瞬間に、色によっては「Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」というようにローマ数字で示されている項目が目に入ってくるようになってしまっていると思います。特に50ページ以降、色が付いていないところの方が目に入りやすくなる場所もあると感じます。既にいろいろなことを御検討になった後の御判断なのかもしれませんが、色を効果的に使うために、外枠だけに色を付けるということはいかがでしょうか。下位の項目については、かぎ型で階層がよく分かるように図式化されていますので、そこまで色はいらないのではないかと思います。

○西原主査

どういう色使いになっていたら分かりやすいという御意見でしょうか。

○石井委員

一番外枠の「PLAN（企画）」の部分が緑色になっており、「DO（実施）」の部分が緑になっていて、その下の下位項目の「Ⅰ 地域や外国人の状況の把握」が薄い緑になっています。ここに色が要るかどうかということです。それから、その下の項目の部分がまた違うレベルということで「1. 地域の外国人の状況の把握」や「2. 地域のリソース等の把握」という部分がグレーになっています。

○西原主査

グレーの部分は通し番号になっています。ですから、この通し番号を見たい人はこのグレーのところを見ていけば、分かるようになっています。

○石井委員

ただ数字が並んでいるだけではなく、かぎ型で示されており、さらに項目に通し番号が打たれているので、形式上もはっきり区切られていると思います。ここに、色が付いていた方が見やすいのかどうかという意見です。

○西原主査

薄いグレーであっても、ない方が見やすいという御意見でしょうか。

○石井委員

薄いグレーのもう一段階の上の部分の色を取ってみないと実際にどうなるかということからは分からないかもしれませんが、例えば、色にもよると思うのですが、「DO」の「IV」の項目などは、見た瞬間にかなり見にくいのではないかと思います。

○西原主査

いかがでしょうか。

○中野委員

これは最終的に利用者がコピーをして使用するといったことは想定されていますか。

○西原主査

どのように利用するかということによっては、カラープリンターが必要になるかもしれません。また、パソコン上で操作する方がどれくらいいらっしゃるということも関係します。パソコン上で操作する人が多いのであれば、別にコピーは必要なく、必要なところだけを抜き出して、ファイルを作るということになります。ただ、この指導力評価項目一覧（全体版）はコピーをして利用するといったものではなく、全体像を分かっていたくためのものです。少なくとも22、23ページが実際に操作されたり、指導力評価ポートフォリオを作成するために、コピーされるということはないのではないかと思います。

○中野委員

濃い色を付けると、白黒コピーをした場合にグレーになってしまうので、分かりにくいとよく言われます。

○西原主査

白黒でコピーをした場合、見にくくなる部分があるかもしれません。

○中野委員

ですので、色を付ける必要があるのであれば、薄い色に変えた方がよいのと、網掛けは必要最小限にした方がよいのではないかと思います。

○西原主査

色を付けることではなくて、網かけが問題ということですね。つまり、この22ページですと、一番外枠が濃い緑、少し薄くなった中枠、その下がグレーの網かけになっていますね。これが要らないということ、さらにその外にある部分の薄い緑も要らないということでしょうか。

○中野委員

必要最小限にした方がよいということです。

○西原主査

「PLAN」, 「DO」, 「CHECK」, 「ACTION」という四つのステージがあるということを指導力評価項目一覧(全体版)のページで把握していただいて、その次に、例えば「PLAN」のところを具体的に見ていくということになります。そのときに同じ色の緑のページを見ればよいということになります。「DO」のところであれば、ブルーのページを見ればよいということになります。そのようにステージごとに自分の能力や努力して目標達成しようとすることを対象別に例示しています。その中で自分がこれぞと思うことを選んでいくために、この色分けがしてあります。

○嶋田委員

先ほど、石井委員がおっしゃったのは、恐らく、もっと見えた方がよいところが実は見えにくくなっているということではないでしょうか。私が見落としているのかもしれませんが、例えば、指導力評価項目一覧(全体版)から「()」で示されている項目を落とせば、恐らくA4サイズで1枚に収まると思います。今、指導力評価項目一覧(全体版)が示されていますが、これよりもさらに大枠の部分のみを示したものが別に1枚、あってもよいのではないのでしょうか。そういうものは、この報告書に入っていますでしょうか。

○西原主査

指導力評価項目一覧(全体版)で示しているものが、見開きで全体を示したものです。

○嶋田委員

そうすると、もしかしたら、大事な部分が色を付けることによって見えにくくなってしまっているということでしょうか。もっと大枠のみを示すものがあれば、よいということでしょうか。

○石井委員

どのレベルのものを一覧で示すのかということではなく、色の問題です。例えば最近、学校の教科書がとてもカラフルになっていますが、子供たちは逆にそれで目が散ってしまうという場合もあるということを現場で見えています。PDCAの四つの部分に対して使用する色が決まっており、色だけ見ても、それぞれの表で対応する部分を見ることができるといふ工夫は、否定していません。ただ、色を付けるのは一番外側だけで十分なのではないかと思います。文字を見なければいけないところは、できるだけ網かけが入らない方がよいと思います。色付けや網掛けがさ

れておらず、字だけの方が字として見やすいと思ったので申し上げました。

○西原主査

色について、効果の検証を行い、緑よりも青の方が重要であるといった判断をしたわけではないと思います。飽くまで、PDCAの四つの段階の違いをはっきり分かっていただくために、色付けをしているのだと思います。それから、例えば一番外側の文字が見にくくないのは、フォントサイズが大きく、白抜きになっているからです。ですので、「PLAN」「DO」「CHECK」「ACTION」という文字は浮き出て見えます。ところが、2番目のところは、やや色が薄くなったものの、文字は黒ですので、見えにくいということでしょうか。

○石井委員

はい。

○増田日本語教育専門職

白黒でコピーをすると、確かに2段目以降は若干見にくくなる可能性があると思います。

○嶋田委員

現場ではコピーは白黒というところが多いと思います。

○西原主査

それでは、そういう御意見が出たということで事務局にお考えいただきたいと思います。ほかの御意見いかがでしょうか。内容的にはいかがですか。

○中野委員

12ページの「①カリキュラム案」の【内容】についてですが、4行目について、前回の日本語教育小委員会で示された案では「目指しています」とだけ書かれていましたが、今回の資料では「カリキュラム案では日本語教育の内容を示しています」という文章が追加されています。カリキュラム案は「内容」だということで大丈夫でしょうか。カリキュラム案で示している生活上の行為は日本語教育の四つの目的を具体的に示した内容というより、目標ではないでしょうか。

○西原主査

能力記述なので、目標であると同時に内容です。教室では生活上の行為を課題として取り扱い、タスクベース(task base)の教室活動をするということになりますので、それは即、内容でもあります。

○中野委員

「生活上で何々ができるようになる」ということが学習目標であって、その目標を達成するために学習内容があると理解しています。25ページの「PLAN」の「5. 学習内容の検討」の「(7) 学習内容について検討している」でも、生活上の行為が学習内容とされているのですが、

「(7) 学習目標と内容にして検討している」としておいた方がよいのではないのでしょうか。

○西原主査

「目標・内容」にした方がより正確であれば、それは修正できると思います。

○中野委員

キャンドゥー (can do) が目標ではないかと思います。

○西原主査

確かに、目標であると同時に内容です。キャンドゥーが目標ということ、つまり、大きな目標は「何々ができるようになる」ということで、それを実践するときに、課題として活動ベース、対話ベースの教室があってほしいということです。

○中野委員

はい。キャンドゥーで目標設定することが大事だと思います。

○山下日本語教育専門職

カリキュラム案の2ページに、「カリキュラム案というのは必要な日本語教育の内容を示すものである」とはっきりと書いており、文言自体はそこから引っ張ってきているのですが、そことどう合わせるかということに関わる話になります。

○中野委員

26ページの「11. カリキュラム案の理念に沿った日本語教育の実施」の「(19)」の「59)」に「生活を送ることができることを目指した教室活動」という項目が出てきますが、ここでは生活を送ることができることが目標として位置付けられています。

○西原主査

それは正に目標だから、「目指した」でよいと思います。

○中野委員

カリキュラム案の2ページにカリキュラム全体の目的と目標があり、それを一段階具体化した学習目標と学習内容という次元に来たときに、カリキュラム案の生活上の行為というのは目標であるわけです。学習目標であるということを明確にしなくてもよいのかということに疑問に感じました。

○西原主査

それで趣旨が明確になるのであれば、報告書全体で整合性が取れなくなることはないように思いますが、いかがでしょうか。

○杉戸副主査

中野委員の発言の趣旨を理解しかねているかもしれませんが、目標にした教育活動があり、それを内容と呼んでいるのではないのでしょうか。これは二重の構造になっていると思います。生活上の行為を目標とした教室活動が意図されており、それら全体をひっくるめて内容と言うのではないかと思います。

○中野委員

カリキュラム案の2ページに「○」から始まる目標が四つありますが、これを具体化したものが生活上の行為の一覧だと思います。

○西原主査

これが実現できるようになるために日本語教育を行うときに、実際に何を行うことになるのかという部分が生活上の行為に当たります。

○中野委員

生活上の行為がより具体的な目標を示しているのではないかと思います。

○西原主査

そのとおりです。ただ、カリキュラム案で最初に目標と言っているのは、本当に大きな目標であるということを強調したいということですね。

○中野委員

そうですね。

○西原主査

一つの現場で生じやすい思い込みとして、生活上の行為ができたらそれでよいということがあります。そうではなく、エンパワメントにつながるということを常に頭に置いてほしいのですが、そうではなく、生活上の行為が実践できるようになったら、日本語で困らなくなり、それで良かったねとなってしまったら困るわけです。それでは困るので、目標を繰り返し、示しているわけです。常にビジョンがはっきりしているかどうかということが問題になるということです。

○中野委員

確かにそういう側面もあると思います。学習目標というのは全体から見れば内容と言えないこともないということですね。

○西原主査

内容をカリキュラムと取ると、そうすると目標はその中に位置することになりますよ。

○中野委員

そうですね。

○西原主査

ですから、内容をどう考えるかということによると思います。ありがとうございます。よい御意見をありがとうございました。そう読む人もいるということだと思います。ほかに、いかがでしょうか。

○井上委員

非常によく整理されているのではないかと思います。ただ、以前にも申し上げましたが、PDCAというのは常に回るものであり、アクションをした結果、いろいろな問題点が出てきて、PLANを修正し、もう1度やり直すということもあります。従って、今、いろいろなところを見ているのですが、そういうことができるものになっているかなと思いました。

○西原主査

16ページにある【参考】の図は、矢印のように回るものだとことを示しています。それから、66ページに参考として出てくる、ガイドブックからの転載の部分ですが、ここでもサイクルだということが示されています。この66ページのガイドブックからの転載の部分をさらに具体的にしたものがPLAN-DO-CHECK-ACTIONのサイクルになります。ですので、PLAN-DO-CHECK-ACTIONのサイクルを66ページのガイドブックからの転載の部分でも示しているわけです。

○井上委員

そうですね。大体そうなっているのではないかと思います。実際に取り組むときは、さらに細かくいろいろな段階を行き来する場合もあると思います。PLANをしてDOして、その後、CHECKをするのではなく、立ち止まってもう一度PLANを少し変えてみて、もう1回DOしてみるといったことがあります。

○西原主査

特に66ページの「2. 日本語教室の目的や設置場所等についての検討」と「3. 具体的な日本語教育プログラムの作成」の間には「相互作用」とコメントしてある矢印が付いていて、この段階の間は何度も行き来してほしいという意図がありますが、伝わりますでしょうか。

○井上委員

そうですね。

○鶴飼日本語教育専門官

先ほどの御意見は実際に現場で活用する場合には、CHECKから始まるという場合もあるだろうということですね。

○井上委員

実際には既に動いているわけですから、あると思います。

○鶴飼日本語教育専門官

今回、38ページ、39ページにチェックシートの例を付けていますが、この右下の囲み枠の部分を見ていただきたいと思います。ここでは、CHECKから始まる場合を掲載しています。最初に既に取り組んでいることをCHECKして、その改善をするというところから始めてみましょうという例を作っております。ここでは、改善をした上で、次にPLAN-DOに戻っていくという流れもあるのではないかと考え、例示させていただいています。

○西原主査

それから、31ページにスマイルマークが四つ、示されていますが、1番目と4番目の色の違いが少し分かりにくい気がします。もう少し明らかに違う色にした方がよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○井上委員

これについては以前に御意見が出ていたかもしれませんが、色弱の方などが苦労されると困るという点については配慮された方がよいと思います。具体的にどういった配慮を行う必要があるのかということについては、専門家ではないので分かりませんが…。

○西原主査

色弱と色盲にもいろいろあり、何と何が識別しにくいかは分かりませんが、もう少しはっきりさせた方がよいと思います。いかがでございましょうか。

○杉戸副主査

細かいことになりますが、22ページの全体版の枠の区切り方について、先ほど石井委員が色の面から御意見をおっしゃいました。それを見ていて思ったのですが、2段目のローマ数字の大文字について、「I」と「II」の間は線が入っておらず、「II」と「III」の間には線が入っています。これは線を入れるのでしょうか。

○鶴飼日本語教育専門官

入れます。

○西原主査

ローマ数字とローマ数字の間には線を入れるということですね。同じように括弧なしのアラビア数字の間にも線が入るということです。

○杉戸副主査

それから、この先、表記上のチェックが入るというお話でしたが、気になる点が2点あります。改行のときの行末と、次の行頭で英語の単語が分かれている部分があります。3ページのACT

I O NやC H E C Kなどが切れています。

それから、日本語も、長音が行頭に来たり、促音の「っ」や拗音の「ょ」が行頭に来たりしている部分が目立ちます。表の部分では、うまくいっているようです。

○西原主査

では、事務局で修正をよろしくお願いします。

○石井委員

今の箇所に手を入れるのであれば、P L A N, D O, C H E C K, A C T I O Nの頭文字だけ大文字にした方がよいと思います。特に、P D C Aについて説明する部分の後に「P L A N - D O - C H E C K - A C T I O N」とありますが、それぞれ頭文字だけを大文字にした方が分かりやすいと思いました。

○西原主査

括弧の中は、例えば「P l a n」とした方がP D C Aがより目立つということですね。では、事務局で修正をよろしくお願いします。

○金田委員

今回の報告書に、これまで出されている報告書の概要が載っていて、それは大変参考になると思います。

それから、研修プログラムの例について、私も何度かカリキュラム案等を扱う形で研修を行ったことがあるのですが、これまでに出了たものは非常に参考になるのですが、全ての冊子に関して最初から最後まで読むということは到底あり得ないと思います。また、それは期待してはならないことだと思います。ただ、研修会で話をしている、「そこにそんなことが書いてあったのか」という反応がよく見られます。特にガイドブックに関しては、恐らく薄いからではないかと思うのですが、この存在を御存じなく、何が書いてあるかということも知らないという方が非常に多いんです。

それで思ったのですが、例えば研修プログラムなどを実施する際、どういった内容を行うときにはどの報告書のどの部分を見ると参考になるかということをごどこかに書くとよいのではないかと思います。

○西原主査

44ページに研修のプログラムの例が説明してあります。その、どの部分に書くということでしょうか。

○金田委員

例えばですが、流れ図、時間とともにスケジュールをどのように組むかということが書いてあります。そこに「カリキュラムの理念について」と書いてありますが、これは当然ながら「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」を参考にする部

分なのだと思います。ページ数まで書く必要はないかもしれませんが、何を参考とするのかということがはっきり分かると良いと思います。それから、ニーズを踏まえた教室活動をテーマにするような場合であれば、そのときに使うのは日本語能力評価のポートフォリオである、というように、これまで出ている冊子のどれを参照すると一番分かりやすいかということを示せないかと思いました。

○西原主査

分かりました。そうしますと、44ページの一番上、「3.研修のプログラムの例について」の部分に研修プログラムの例がありますが、その中に、これまで刊行されている報告書のどの部分を使うあるいは参考にするかということが書いてあれば、さらに使いやすくなるということでしょうか。

○金田委員

具体的にどういった内容がどの冊子のどの部分にあるか書けないかなと思いました。

○西原主査

どこの部分に書けるでしょうか。例えば、「説明」「講義」の部分を少し行を太くして書きこむということでしょうか。

○金田委員

例えばですが、ここは表になっているので、この右に「使用報告書」という欄を付け加えるのはいかがでしょうか。例えば授業をする場合、内容のほかに、教具・教材は何を使うのかということ併記することがあると思いますが、そのように書けないかと思います。

○西原主査

分かりました。では、備考欄をこの表の中に設けられるかどうか、備考欄には今までの報告書のどの部分を参照すればよいかということを書くということで事務局に工夫してもらいます。ただし、これ以上、ポイントを小さくすると、読みにくくなるということはありません。

○金田委員

可能であればよいと思います。

○西原主査

今回、指導力評価について取りまとめる中で、いろいろと工夫をしていますが、能力評価についても同じように使っていただくための工夫が必要です。これまでの集大成という位置付けもありますので、これまでの報告書を使っていただくためにもいろいろと工夫が必要かと思います。

そして、石井委員がおっしゃっていた意見についてですが、能力評価を取りまとめた時から3段階に色を付けています。これは外国人の日本語能力評価のスキーマですが、このように色付けを変えて分かってもらうようにしているということが、今回にも続いています。そのときよりも

色が濃くなっているので一部、文字が見えにくくなっているのかもしれませんが。

いろいろな御意見を頂き、ありがとうございます。更に御意見があれば、近日中に頂ければと思います。

皆様方をはじめ、いろいろな方の努力によって、こういったものが地域の実践に定着していくことが最終的にとても大切なことだと思います。そのためには研修が必要です。文化庁国語課が企画している日本語教育研究協議会も回数を増やすようですし、都道府県等の日本語教育担当者に対する研修も開かれると聞いております。そういうときに説明を行い、分かっていただくということも大切ですが、何よりも大切なのは、ボランティアと一口に言うのはおかしいのですが、地域で実践なさる方が、自分の明日の実践のためにこういうものを使ってみようと思ってくさることです。それがなければ、都道府県等の日本語教育担当者が幾ら理解しても、また、各地域でコーディネーターをしている人が幾ら理解しても、ただの置物になってしまいます。そういうことのないようにいろいろ努力が必要なのであろうかと思えます。

それでは、次の議題である「2. 課題整理について」に、移らせていただきます。こちら事務局長からまず、御説明をお願いいたします。

○鶴飼日本語教育専門官

配布資料3「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）案」を御覧いただきたいと思えます。前回、本小委員会では朗読をさせていただきましたが、本日は以前から変わった点、主な点につきまして御説明をさせていただきますと思えます。

1 ページ目をめくっていただきまして、目次でございますが、全体の構成は前回と同じです。「はじめに」があり、その次に「日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方について」があり、それから「日本語教育の推進に当たっての主な論点について～11のポイント～」ということで11項目ございまして、最後に「おわりに」となっております。今回、「参考資料」ということで、その下に各種資料を付けております。

この「参考資料」の部分をご覧いただきたいと思えますが、24ページが本文内で引用している報告書については本文内で四角で囲っているのですが、その報告書の出典とウェブサイトのアドレスを一覧にまとめております。

それから、25ページ、26ページ、27ページは、この報告の概要を3ページにまとめたものでございます。28ページから33ページは、この小委員会の設置の根拠や委員名簿を付けさせていただきます。

それでは、2ページに戻っていただきまして、前回からの変更点の主なものについて御説明をさせていただきます。2ページ目の「はじめに」の(1)の3段落目です。「平成24年度には」から始まる文章ですが、日本語教育指導力評価について、前回、仮称としておりましたが、この仮称を取らせていただいております。

それから、3ページの「(2)日本語教育をめぐる状況の変化への対応」というところの3段落目の3行目の中ほど、「平成24年には外国人の高度人材に対するポイント制の出入国管理上の優遇制度が導入され」とあります。この高度人材に対するポイント制の出入国管理上の優遇制度については、前回、「高度人材の受け入れを促進するためのポイント制による出入国管理上の

優遇措置」という言い方をしておりましたが、法務省で公表されている資料等で定型的に使われている表現に変更させていただいています。

それから、このページの最後に「このように今後も増減が生じる可能性がある」とあります。日本語教育をめぐる状況の変化への対応ということで、ここでは外国人の登録者数であるとか、日本語学習者数の増減などを上の部分で記述しておりますが、大きな変化としては、現状としては減っているのですが、このまま減っていくということではなく、増減もあり得るだろうということで追加をさせていただきました。

それから、4ページの「(3) 今回の検討と結果の報告」ですが、ここに本会議と課題整理に関するワーキンググループの回数を書く部分がありました。前回までは「〇回」としておりましたが、本日の資料では現在までの回数を記述しております。課題整理に関するワーキンググループは4回、日本語教育小委員会は6回ということで、現時点までの回数を入れさせていただきます。

それから、同じく4ページ、「2. 日本語教育の推進に当たっての基本的な考え方について」の「(1) 日本語教育を推進する意義について」の冒頭の部分、「経済のグローバル化が進展し、人の国際移動も活発化することが見込まれるが」という文言を新たに追加しております。これは後に出てきます、「国外における日本語教育について」の部分でも記述しているのですが、グローバル化が進展して人の移動が活発化することは、国内においても言えることであるということで、冒頭部分にも追加をさせていただいたというものです。

それから、5ページになりますが、「このほか」から始まる文章の下から3行目辺りから、「外国人労働者の受入れの在り方についても議論すべき時期に来ているのではないかという指摘もあり、日本語教育の充実は外国人の受入れ環境整備の最も基本的な取組であると言える」とあります。前は「議論すべき時期に来ているのではないかという指摘があり」と記述しておりましたが、少し断定的ではないかということで、「外国人受入れについて中長期的な観点から受入れ環境の整備を踏まえた議論を行うことが必要であるという考え方がある一方で、こういう受入れの在り方を議論すべき時期に来ているという指摘もある」と少し和らげる表現にしております。

それから、7ページですが、「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について～11のポイント～」の下、「以上のような」から始まる文章の最後です。「次のとおり11のポイントに整理した」ですが、ここは「11のポイントに」という表現を追加しております。

それから、8ページの四角の部分、これは引用をした部分なのですが、その上の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」とあります。これは引用した報告のタイトルなのですが、前回までは少し大きな文字で示しておりました。その結果、ほかの表題と同じ字体・フォントになっており、見出しと出典元のタイトルの区別が付きにくかったので、フォントを変更しております。これについては以下に出てくる引用の部分全てについて、同様に修正をさせていただいています。

それから、9ページ、「我が国の現在の」から始まる文章と、次の「外国人が日本で生活していく上で」についてですが、こちらは内容的には変更はありませんが、文章を整理をさせていただいています。また、修正するに当たって少し誤記がありましたので、この場で申し上げますが、最初の「・」のところの3行目、「なっている。」の後に「仮に」が抜けておりますので、「仮に多様な日本語教育を盛り込む」としました。その後、「ためには」となっているのですが、ここを「盛り込むとすれば、これらの個別の政策を横断的に」に修正をさせていただきたいと思

ます。

それから、「外国人が日本で生活していく上で」のところで、「このように外国人が抱える」と、接続詞が抜けておりました。この点を修正させていただきます。

それから、11ページですが、「①日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」というところ、日本語能力試験の受験者について書いている部分です。真ん中より少し下、「平成23年の受験者数は約61万人（国内12万人、国外49万人）」となっております。これについては、四捨五入の関係で数字を変更しております。本来、「国内61万人」とすべきところを「60万人」としており、「国外49万人」とすべきところを「48万人」としていたので、修正しております。

それから、13ページの2段落目、3段落目は文章を整理させていただきましたが、内容的には変更ございません。3段落目の「在留資格『留学』」が「在留資格の」と入っておりましたが「の」を削除しました。これは全て共通して削除させていただいています。

それから、13ページの四角で囲っている引用の部分について、「審査基準」の右側に「(抜粋)」と追加をしております。これは審査基準と書いてありますが、この下に書かれているもので全部ではございませんので、「(抜粋)」を付け加えております。以下、同様に全体を引用していないものにつきましては「(抜粋)」と右側に追加しております。

それから、14ページ、「また」があって、その次の段落「さらに」のところですが、表現を修正しています。「24年度中に指導力評価が取りまとめられる予定であり」としていたのですが、「取りまとめられ」という表現に変更いたしました。

それから、18ページの下段落の「以上のことから」というところで、その次の行が「国、自治体、外国人を雇用する企業、大学」となっています。ここは前回「外国人が働く企業」となっておりましたが、表現を修正させていただきました。

それから、19ページの3段落の「その中で」から始まる部分、四角に囲っている部分は原典の表現を省略した形で前回まで記述しておりましたが、原典の表現をできるだけ使用するよう修正をさせていただいています。

それから、20ページの真ん中より少し下の辺りの「文部科学省では」というところですが、「平成24年度においては、小・中学校について、1,385人を計上している」とありまして、こちらは平成25年度の概算要求のことを記述していたのですが、少し流動的なので、現状の記述に変更しております。

それから、21ページ「③国外における日本語教育について」の2段落になりますが、「少子高齢化が進む一方」という一文について、その後に「また、日本の最先端の製造技術やきめ細かなサービスなどへの関心が日本語学習につながることも十分考えられる」という文言を追加しております。日本語学習への動機になることを書き込めないかということで、こちらに追加をさせていただきました。

それから、22ページ、「今後」から始まる文章の最後が「検討していくことが必要である」となっている部分です。前回お示しした資料では「検討していくこととなる」としておりました。「検討していくこととなる」という表現の主語をはっきりさせる必要があるのではないかという御指摘をいただきましたが、ここは特定の機関のことを指しているのではなく、関係者が全員で考えていくのだということで、主語をはっきりさせなくても引っ掛からないような修正にしてお

ります。

それから、同じ22ページ、四角に囲った「11のポイント」の上の文章ですが、「本ワーキンググループは」を、改めて明確にするために追記しております。

資料の説明は以上でございます。

○西原主査

ありがとうございました。この間に開催された課題整理に関するワーキンググループでも、いろいろはっきりさせておいた方がいいのではないかとということがありましたので、今回のような修正を行っております。

○井上委員

大変よく整理していただいたと思います。恐らくこれを読めば、この2012年から13年にかけての外国人の受入れ及び日本語教育、日本語学習に関してどういう議論がされたかということが分かります。また、今後に残された課題は相当いろいろあるということも分かります。非常によいまとめだと思います。

○西原主査

ありがとうございました。

先ほど、鶴飼日本語教育専門官から、25、26、27ページがこの報告書の内容をコンパクトにまとめた要約があり、その25、26、27ページを独立させて折り畳めるようなパンフレットのようなもの作成し、それをこれからの議論のたたき台の一つにするという計画を伺ったところでございます。これにつきましてはいかがでしょうか。

○岩見委員

概要版をまとめてくださって見やすくなったと思いますが、そこで目立ってきたのが、概要の部分、26ページの一番上にある「②効果的・効率的な日本語教育の推進について」というタイトルです。10ページに詳細な説明があるわけですが、「効果的・効率的な日本語教育」という文言は、今、いろいろな省庁で分担して日本語教育を行っているのに、効果的・効率的ではないのではないかと指摘がされてきたという現状が最初にありました。結局、それは必要な役割分担であって、その連携・協力、情報の共有化が必要だということを趣旨として言っているのではないかと思います。そうすると、「効果的・効率的な日本語教育の推進」というタイトルでは、その趣旨は分かりにくいのではないのでしょうか。「効果的・効率的な日本語教育」は、大きくは日本語教育の推進体制に関する項目の中にあるので、誤解は生じないとは思いますが、あたかも日本語教育の方法が効果的・効率的かどうかということについて論じているのではないかというイメージも湧いてきます。ここはもう少し分かりやすく、例えば10ページで論じている趣旨を踏まえ、「関係機関の連携・協力と情報の共有化」というようなタイトルに変えた方が分かりやすいのではないかと思います。

○西原主査

1 ページの「3 日本語教育の推進に当たっての主な論点について～11のポイント～」の「(1)」の「②」のタイトルが誤解を招きやすいという御意見ですね。どのように変えたらよいでしょうか。

○岩見委員

例えば、「関係機関の連携・協力と情報の共有化について」というのは長すぎるでしょうか。もう少しコンパクトなタイトルでもよろしいかと思えます。

○西原主査

この部分は日本語教育の推進体制について論じている部分であり、その中で、より効果的に、また効率的に推進されるために論じている部分が10ページです。

○岩見委員

そうです。ただ、特に「効率的な」という言葉が、引っ掛かっていました。「効果的な推進体制」というのは分かります。ただ、「効率的」が何を意味しているか、場合によっては誤解を生じるのではないかと思えます。

○杉戸副主査

修飾語を後ろに持っていったらいかがでしょうか。「日本語教育の効果的・効率的な推進について」とすると、効率的という言葉は気掛かりかもしれませんが、誤解は減るのではないかと思います。

○岩見委員

日本語教育の当事者から言うと、「効率的」という言葉はどうも誤解を生じやすいと思えます。

○西原主査

これは現場の話ではないのですよね。

○岩見委員

そうです。現場の話ではありません。推進体制の話ですので、よく読めば分かるはずですが、誤解を生じやすいかもしれないと思えました。

○井上委員

ただ、いろいろな側面があると思えます。効果を重視する場合もあるし、効率を重視する場合もあります。結果的にその組織や対象によっていろいろな方法があります。ですから、いろいろな方法論があるし、お互いによく連携を取って横断的に見ていこうではないかというのがこの趣旨でしょう。「効率的」という言葉も「効果的」という言葉も両方あってよいと思えます。

○西原主査

そうすると、今、杉戸委員がおっしゃったことと合わせて、この1行をどうするかということを考えますと、「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」と言えば誤解がなくなるでしょうか。

○井上委員

これは体制の話ですよ。

○西原主査

体制の話をしているので、順序を変えます。「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」でよろしいでしょうか。誤解が減りますでしょうか。

○春原委員

そうすると、11ページの、最後の一文と呼応してきます。

○西原主査

そうですね。では、それでよろしいでしょうか。

○岩見委員

「連携」、「協力」も大事なポイントですから、入れてもよいのではないかと思います。推進体制にしても、多くの省庁で分担しているということに対する非難が現状としてあるとすれば、必要な分担でも「効率」という言葉が入ると、政策として、不要な部分をカットしなさいという意味合いが生じることもあり得ます。そこはやはり阻止しておいた方がよろしいのではないのでしょうか。

○早川国語課長

基本的には無駄をなくすという趣旨で書いているものです。ただ、26ページから28ページは要約版ということでできるだけ短くしたという経緯もございますので、その記述ぶりも若干工夫をさせていただきたいと思います。

○井上委員

恐らく、今回の検討の一番のポイントはここにあって、皆様がいろいろなところで努力をされているが、必ずしもその成果や問題点が共有できていないのではないかとということがあります。時々、他の組織の取組を見れば、いろいろな方法なり工夫があつて、それを知ることが結果的には全体的な日本語教育の向上につながるのだということが言いたかったと思います。

ですから、本日もこれだけの方々が一堂に会しているわけですから、これをベースにして、ほかの組織ではどのようなことをやっているのかということをお勉強してみる組織、体制の話として、とても重要ではないかと思つています。「効率的」という言葉が引っ掛かるというのは確かに理解できないわけではないのですが、ほかに代わる言葉があるかどうかだと思つています。「効果」と

言うと、今度は日本語教育、学習の効果につながってしまいますから、効果だけだと、逆に誤解を生むかもしれません。体制的に様々な経験知をお互いに生かして共有していく、そういう体制の重要性ですね。それがこの二つのかぶさっている言葉に表れているのかなと私は思います。

○西原主査

ありがとうございました。いかがでございましょうか。全体的にはここまでよく広範な部分を11のポイントにまとめたと思います。

そして、この11のポイントを、例えば「今日はポイント1について話し合う」、「今日はポイント11について話し合う」といった形で全体を鳥瞰しながら、ポイントを分けて議論ができる文章になってきたと思います。一般的に誰もがそのようになりやすいのですが、自分が最も喫緊だと考えることこそがポイントであり、「私の考える日本語教育はこれだ」というところに日本語教育全体をかぶせて議論をしがちですが、11のポイントに分かれていると考え方の整理もしやすくなったように思えます。

○小山委員

課題整理ワーキンググループのときにも幾つか意見を言わせていただき、その結果、いろいろなところに配慮され、問題の整理ができたと思います。これは直接行政だけを対象にはしていませんが、個人的には幾つかこの中からやれることは愛知県としてもやっていきたいと思っています。参考にさせていただこうと思っております。

○春原委員

今、西原委員も正におっしゃったのですが、「本日はテーマ3について」とか、「本日はテーマ9について」とか、正に共通の主要テーマ11を共有できるということは非常に大きいと思います。先ほどの指導力評価にも全体図があって、PLAN-DO-CHECK-ACTIONという四つのステージがありましたが、一応34の項目があります。ステージを越えて通しナンバーもありました。できたら課題整理の方も、ステージを越えて、目次の丸の番号を1から11まで通しにできると、「本日は⑩について」といったことが言いやすいのではないかという気がしました。

○西原主査

私も気になっていました。「()」の下に付いている丸数字の部分を全部足せば全部で11になるのですが、これを通し番号にすると、「(1)」の下に「①」「②」と続くのはよいですが、「(2)」の下は「③」「④」になります。これについてはいかがでしょうか。

○杉戸副主査

両方あるかと思います。先程の指導力評価の項目もそのようになっていました。

○石井委員

確かに私もお話を伺いながら、11というのがぱっと分かるようになればよいのではないかと

思っていました。

○尾崎委員

見たときに全体で「1 1」だということがぱっと見えた方がよいですが、「本日の議論は③です」と言われても、③の内容まで覚えている人はいないですから、結局は「本日は海外の日本語教育について」と言うことになるのかなと思います。どちらのやり方でもよいのではないかというのが私の感想です。

○西原主査

春原委員は、どうすればよいと考えてこの御意見をおっしゃったのでしょうか。

○春原委員

これはとても象徴的だと思いますし、「1 1」という数字がセールスポイントになる気がするのです。もっとあるかもしれませんが、現時点で整備したら1 1あるということですね。1番目はこれで、2番目はこれでと言うときに、何か通し番号があった方がよいと思います。

○西澤委員

それぞれの事項の後ろに括弧を付けて、「(ポイント1)」、「(ポイント2)」、「(ポイント3)」と並べるというのも一つの手だと思います。そうすると、要するに1 1のポイントとは、「なるほど、これか」と分かると思います。

○西原主査

そうですね。大枠になるのですが、この「()」で示されている部分についても言及して、例えば「5つの○○、1 1の△△」と、この括弧のところも言ってしまうのかもしれませんが。この両括弧の部分は何になるのでしょうか。更に大枠の話になります。

○杉戸副主査

5領域1 1項目といった呼び方はあるのでしょうか。ただ、「その他」を領域と呼んでいいかどうかといった問題はあります。

○早川国語課長

あるいは、5つの柱と1 1のポイントという呼び方はいかがでしょうか。ただ、その場合も「その他」が柱になるかどうかといった問題があります。

○西原主査

「その他」も柱とするか、あるいは「その他」という言い方を変えるという方法もあると思います。そうすると「5つの柱と1 1のポイント」と言うと、中身を通して番号にしても、許される気がします。

○嶋田委員

エクセル表で一番左側の列に1から11の番号を付けて、次の列に大項目として五つの柱を並べ、さらに次の列に11のポイントを示すという方法はいかがでしょうか。そうすると、それぞれのポイントが何番か見やすくなります。

○西原主査

線でつなぐということでしょうか。

○嶋田委員

はい。点線を付けておけばよいと思います。そうすると、「何番」と言うと、すぐに右側を見れば、どのポイントについて言っているのかが分かると思います。通し番号、背番号がある方が議論するときによいのではないかと思います。

○西原主査

そうすると、「(1)」のように括弧付きの数字が背番号になります。それから丸数字が通し番号になりますでしょうか。括弧付きの数字は全部で五つになりますが「5つの柱」というのはいかがでしょうか。ただ、目次もそうするわけにもいけないと思います。

○嶋田委員

ぱっと全体を見られるものが一つあればよいのではないかと思います。

○西原主査

そうですね。確かにそれは工夫できますが、先ほど、早川国語課長がおっしゃった「5つの柱と11のポイント」ということを目次のところで言うておくということが大切かもしれません。領域が五つあるということです。これも事務局に試行錯誤をお願いいたします。

それから「5つの柱と11のポイント」といった感じで、そのほかのネーミングをもう少し考えていただきたいと思います。

2013年度は広報として、この報告書を持ち回って皆で議論する年になるそうです。そのときに今、どの部分について話をしているのかということ、(1)の②と言うよりは、通し番号で言えば方がよいと思います。目次の部分についても、「5つの柱、11のポイント」といった形で示せるかどうかやってみていただくということでいかがでしょうか。

8ページにあります。引用資料の出典元を明記する部分のフォントが目立ち過ぎていて、あたかも見出しのようになってしまっていたので、フォントを細くし、サイズも小さくしていただいたのですが、これで改善されたでしょうか。

○迫田委員

はい、そう思います。やはり見出しの太字はかなりインパクトがあると思うので、これでよいと思います。それに対して資料の出典元を示す部分も少しトーンが下がっていて落ち着いてきたように感じました。

○西原主査

ありがとうございます。論拠があることがとても大切だということで、この直接引用が書かれているわけです。こういうことが、例えば政府で総合的に話し合われてきたことを踏まえて、これらの論調があるので、それは大切にしたいと思う反面、それが余りにも目立ってしまうと、見出しのように見えてしまっておかしいのではないかという御意見でしたが、改善されているということです。

○春原委員

この報告の日付が、今は「1月24日現在」となっていますが、最終的にいつの日付で出るのでしょうか。

○早川国語課長

この後、今後の日程も御相談させていただいた上で決めたいと思います。

○春原委員

分かりました。というのも、10ページに日本語教育推進会議の法人が並んでいるのですが、法人格がその時期によって恐らく変わってくるものがあるかと思います。

○早川国語課長

はい。少なくとも年度内と考えております。

○西原主査

少なくとも2013年、平成25年です。ですから、平成24年12月31日までに変更がある団体は名称を変えておかないといけないこととなります。それらの修正及び修正案について事務局で検討していただくということでよろしいでしょうか。

それでは、本日意見を頂きましたので、指導力評価についても課題整理についても、これから微調整があるということと、それから国語の表記の確認、さらに事務的に関係省庁との調整を経て、内容が確定されるということになります。

事務局から御提案があり、私もそうした方がよいと思うのですが、この日本語教育小委員会をもう一度開きたいと思います。念には念を入れるということなのですが、2月18日に国語分科会の総会があります。それより後ろですと、もう資料の修正はできませんので、明日から2月17日までの間に最終会議を開催いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。日程については、事務局で調整をよろしく願いいたします。

それでは、本日はこれにてお開きにいたします。